

令和 7 年第 1 回大衡村議会臨時会会議録第 1 号

令和 7 年 1 月 22 日（水曜日）午前 10 時 00 分開議

出席議員（12 名）

1 番 山本 信悟	2 番 早坂 美華	3 番 鈴木 和信
4 番 小川 克也	5 番 佐野 英俊	6 番 赤間しづ江
7 番 文屋 裕男	8 番 細川 運一	9 番 遠藤 昌一
10 番 佐々木金彌	11 番 石 川 敏	12 番 高橋 浩之

欠席議員

なし

説明のため出席した者の職氏名

村 長 小川ひろみ	副 村 長 早坂 勝伸
教 育 長 丸田 浩之	総 務 課 長 早坂紀美江
企 画 財 政 課 長 渡邊 愛	住 民 生 活 課 長 森田祐美子
税 務 課 長 三塚 利博	健 康 福 祉 課 長 金刺 隆司
産 業 振 興 課 長 浅野 宏明	都 市 建 設 課 長 後藤 広之
学 校 教 育 課 長 佐野 克彦	社 会 教 育 課 長 堀籠 淳
会 計 管 理 者 亀谷 明美	子 育 て 支 援 室 長 小川 純子

事務局出席職員氏名

事務局長 堀籠緋沙子	次長 小原 昭子	主任 佐々木涼太郎
------------	----------	-----------

議事日程（第 1 号）

令和 7 年 1 月 22 日（水曜日）午前 10 時 00 分開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案第 1 号 令和 6 年度大衡村一般会計予算の補正について

本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）に同じ

午前10時00分 開 会

議長（高橋浩之君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しますので、これより令和7年第1回大衡村議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（高橋浩之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、2番早坂美華さん、3番鈴木和信君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（高橋浩之君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（高橋浩之君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

ここで、村長に招集の挨拶、並びに提案理由の説明を求めます。

村長、登壇願います。

村長（小川ひろみ君） 皆様、おはようございます。

本日ここに令和7年第1回大衡村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員皆様におかれましては公私ともご多用にもかかわらずご出席をいただき、誠にありがとうございます。

ここに、招集の挨拶並びに、提案理由の説明をさせていただきます。

まずはじめに、今回の臨時会におきまして招集告示が遅くなりましたことを心からお詫びを申し上げます。今後はこのようなことのないよう気を引き締めてまいります。大変申し訳ございませんでした。

さて、新しい年、巳年が穏やかに開けて、5日には、黒川地区交通安全協会大衡支部主催の交通安全祈願祭及び村消防団出初式、10日には村新年会につきましては、議員の皆様をはじめ、多くの方々にご出席いただき開催されております。

また、12日には二十歳を祝う会を平林会館で開催しており、令和4年度から民法の改正により成人年齢が18歳に引き下げられましたが、村では、二十歳を迎えられた方々をあえて新成人として祝意を表させていただいております。厳粛な式典の中、当日出席された40名の新成人の方々にとりましては、記念すべき日になったものと思われまふ。今後それぞれの分野での更なるご活躍をご期待申し上げます。

以上、挨拶を申し上げますが、本臨時会に提案いたしました案件は1件であります。

議案第1号は、令和6年度一般会計予算に5,018万8,000円を追加するもので、歳入は、国庫支出金及び村債の増額、歳出は民生費、衛生費、農林水産業費、商工費及び土木費の増額、並びに予備費の減額を行うものであります。

なお、2月5日に任期満了となります、副村長の選任に係る人事案件につきましては、3月に開催されます、第1回定例会においてご提案をさせていただきたいと考えております。

空席の間は、私を始め教育長、各課長、職員と共に落ち度のないように努めてまいりますので、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上、議案1件をご提案いたしますので、原案どおりご可決を賜りますようお願い申し上げます、招集の挨拶並びに提案理由の説明とさせていただきます。

日程第3 議案第1号 令和6年度大衡村一般会計予算の補正について

議長(高橋浩之君) 日程第3、議案第1号、令和6年度大衡村一般会計予算の補正についてを議題といたします。

〔議案は末尾に掲載〕

議長(高橋浩之君) 本案の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長(渡邊愛君) 改めましておはようございます。

それでは議案第1号別紙でご説明申し上げますので、別紙の1ページをご覧くださいと思います。

令和6年度大衡村一般会計補正予算第5号は次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正にかかる規定で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,018 万 8,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 49 億 4,183 万 4,000 円とするものでございます。第2条は、地方債の補正で第2表でご説明申し上げます。4 ページをご覧ください。第2表地方債の補正でございます。公共事業等債の変更1件でございます。補正前の限度額 1,600 万円を 670 万円増額し 2,270 万円とするものでございます。なお、起債の方法利率償還の方法につきましては変更はございません。続きまして補正予算の内容につきましては事項別明細書でご説明いたしますので7 ページをお開き願いたいと思います。まず歳入でございます。16 款2 項1 目総務費国庫補助金 3,599 万 9,000 円の増は、説明記載のとおり物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で後ほど歳出の方でご説明申し上げますが低所得支援枠としての非課税世帯への3 万円、非課税世帯のうち子育て世帯にはさらに子供1 人当たり2 万円を加算する給付金、その給付にかかる事務費分と合わせまして推奨事業メニュー分といたしまして、商品券発行事業1 人当たり3,000 円と畜産経営継続緊急支援金分でございます。こちらについては、乳牛1 万円、繁殖牛5,000 円でございます。4 目の土木費国庫補助金の1 節道路費補助金 748 万 9,000 円の増につきましては、社会資本整備総合交付金で海老沢持足線改良舗装事業分でございます。23 款1 項1 目の1 節道路債 670 万円の増につきましても同様に海老沢持足線の改良舗装事業分でございます。続きまして、歳出をご説明いたしますので次ページ、8 ページをご覧ください。3 款1 項1 目社会福祉総務費 1,769 万 1,000 円の増につきましては、説明記載のとおり物価高騰対策給付金分で18 節負担金補助及び交付金 1,620 万円は非課税世帯、先ほど申し上げました1 世帯当たり3 万円の給付金と非課税世帯のうち子育て世帯子供1 人当たり2 万円を加算する分でございます。なお3 節は発送給付事務にかかる職員の時間外勤務手当分10 節需要費につきましては、その事務にかかるコピー用紙との消耗品代と発送用封筒の印刷製本費でございます。また、11 節役務費はその郵便料でございます。12 節委託料はシステムの改修費分でございます。先ほど申し上げました財源分については歳入で申し上げました物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。次に4 款衛生費の1 項2 目母子保健費22 節償還金利子及び割引料 3,000 円の増につきましては、令和5 年度母子健康衛生費国庫補助金の確定による返還金の不足分の増額でございます。3 目予防費の1 節報酬 2 万 3,000 円の増は、会計年度任用職員の報酬分でございます。続きまして9 ページをお開き願います。5 款農林水産業費の1 項3 目農業振興費 38 万 2,000 円の増

は、10 節ウッドチップーにかかる修繕費用でございます。4 目畜産振興費 241 万 5,000 円の増につきましては、18 節説明記載のとおり畜産経営継続緊急支援金、乳牛 1 頭あたり 1 万円と繁殖牛 1 頭あたり 5,000 円の補助を行うもので、歳入で説明しましたこれも臨時交付金を充てるものでございます。次に 6 款の商工費 1 項 1 目商工総務費 18 万円の増につきましては、18 節負担金補助及び交付金の地産地消車両購入補助金の申請見込み増によるものでございます。2 目商工振興費 1,921 万 7,000 円の増はこちらも歳出でご説明いたしました、臨時交付金の推奨事業メニューを充当いたしまして、生活者支援として 18 節負担金補助及び交付金の食料品と価格高騰支援事業商品券配布事業 1 人あたり 3,000 円の配布に関わるもので、商品券の印刷換金事務等も含めまして黒川商工会への補助するものでございます。なお、11 節役務費は発送にかかる郵便料、12 節は発送にかかる封入梱包等の業務委託料分となっております。次に 10 ページでございます。7 款土木費の 2 項 1 目道路維持費 226 万 9,000 円の増は、11 節役務費は道路パトロール車の損害保険料の不足分、15 節の原材料費は融雪剤の購入に関わるものでございます。2 目道路新設改良費 1,597 万 8,000 円の増につきましては、海老沢持足線改良舗装事業にかかる実施設計 12 節の委託料となっているものでございます。13 款予備費 1 項 1 目 797 万円の件につきましては財源調整でございます。なお、次ページ 11 ページからは給与費明細書でございますので後ほどご確認をお願いしたいと思います。給与費明細書のタイトルが抜けておりましてお詫びを申し上げたいと思います。

また、2 の一般職から始まっておりますが、1 の特別職分につきましては、今回移動補正がないため省略させていただいておりますことをご了承いただきたいと思います。以上ご説明を申し上げました。よろしくお願いいたします。

議長（高橋浩之君） これより本案の質疑を行います。質疑ありませんか。質疑ございませんか。質疑がないようです。

これで質疑を終結し討論を省略し、直ちに採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

ただいま、発言要望がありました。戻します。佐野英俊君。

5 番（佐野英俊君） すみません。押すタイミング遅れてしまったのかなと。10 ページ 7 款の土木、道路新設改良費、海老沢持足線の改良事業費、今回実施設計に要する経費計上になってます。地元の一人として質問させていただきます。今の海老沢地区開発進んでおりまして、分譲も順調に行っておるゆえの今回の事業計画かなというふうに理解する

わけですけれども交付金を充当しての事業、そこで確認いたしますけれども計画の具体は今回は実施設計ですけれども今後の計画全体的な具体。それから海老沢持足線、持足までを考えますと田沖の道路がかなり傷んでおります。その辺はどうなっているのか。関連するんですけれども善川遊水地絡み持足線も関係します。村道竹ノ内蒜袋線の傷んだ分の補修、あるいは県道 261 号線大衡駒場線、これも再三意見をした場合ありますけれども村に対する国、県の今後に向けた情報等を質問したいと思います。お願いします。

議長（高橋浩之君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） まず海老沢持足改良舗装事業の関係でございますが、ご質問ありましたとおり今回村道の通過交通量が増加していることと海老沢糸繰地区での宅地開発が進んでおりまして今後の小中学生の児童生徒をはじめとした歩行者が増えることを想定しておりまして安全対策といたしまして区間といたしましては海老沢 2 号線との交差点の付近から海老沢橋までの間の約 400m の区間につきまして歩道の整備と車道の拡幅について計画をするものでございます。当該事業につきましては、これまでの令和 7 年度当初予算での予算化に向けて国費の要望等させていただいてたところであったんですが、今般の県の方から令和 6 年度補正での前倒しでの国費の確保につきまして情報等いただいた関係で調整した結果、予算確保の見通しがついたことから今般補正をさせていただいたものでございます。

それと 2 点目の海老沢持足線の舗装、そして遊水地絡みの舗装補修の関係でございますが、この件につきまして従来から色々ご意見等いただいております、村の方といたしましても事業者である、北上川下流河川事務所の方と令和 6 年度に入りましていろいろ打ち合わせ、また現地の立合い等させていただいております、現在の状況といたしましては国の方では舗装補修する範囲につきましていろいろ精査をさせていただいてる状況でして、今聞いている情報ですと令和 7 年度予算の方で対応したいというふうにお話を伺っているところでございます。

また、県道の大衡駒場線の関係につきましては、遊水地絡みでの因果関係につきましてはなかなか難しいということで、国での舗装補修については計画されていないということでございまして、村の方といたしましては、県道の傷み具合は確認しておりますので、これまでもそうでしたけれども引き続き県の方に舗装補修の方は要望等していきたいというふうに考えているものでございます。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5 番（佐野英俊君） 今回の財源、今説明いただきましたとおり社会資本整備総合交付金 6 年度前倒しでの今回の補正ということですが、7 年度以降も期待できるものと理解したわけですが、その点確認、それから歩行者の安全を守るための歩道整備っていう部分もあるのかなという説明理解しましたけれども用地買収等が発生する見込みがあるのかどうかその確認、それから県道 261 号の整備だいぶ傷んでおる部分もありますので、これ村としてやはり大衡駒場線、村としても国交省、県の方に今後も強い要望をしていただきたいと思います。その辺は村長の方から答弁いただければというふうに思います。お願いします。

議長（高橋浩之君） まずは都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） まず予算の関係 7 年度以降もというお話でございましたが今回の 6 年度の補正で前倒して、予算化見通しがついたことから引き続き継続事業という取り扱いになりますので、予算の確保の方はしやすくなるかなとは思いますが、引き続き途切れなく事業が進められるように要望していきながら事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、2 点目の用地買収の関係ですけれども、これから予算を認めいただきましたら測量調査設計発注させていただいて現状のその幅員からしますと用地の追加の協力っていうのは必要になるかと思しますので、その設計の状況を見ながら地権者の皆様に説明をさせていただきながら協力を求めたいというふうに考えております。

議長（高橋浩之君） 村長。

村長（小川ひろみ君） 県道 261 号大衡駒場線につきましては、今までですと村単独での要望ということはしたことはありませんでしたが、昨年から村単独で、私とあと課長、そして補佐と行きまして要望活動もしているところでございます。土木事務所の方からは、今後も様々な前向きな検討していくということのお話をいただいているところでございます。

議長（高橋浩之君） 佐野英俊君。

5 番（佐野英俊君） 事業内容については理解いたしました。要望活動につきましては善川遊水地整備する段階での国、県の説明段階で傷む道路については、国県の責任で整備するという補修するという説明会でも担当課長と所長等の答弁された機会もありますので、ぜひ村長力を入れて、地元、特に奥田の方々なんか車通行車両の当時ダンプの多さから

傷んでいる道路、浮き沈みの箇所もありますので、今までもやっていただいておりますけれども、その辺是非力を入れた要望活動をお願いしたいというふうに思います。
以上、質問終わります。

議長（高橋浩之君） 答弁は。村長。

村長（小川ひろみ君） 今、佐野議員から強く要望という話がありました。私も国交省、それから土木事務所、様々なところに足繁く要望活動しているところでございます。やはり本当に遊水地絡みで道路の傷み、こちらは顕著に見えるところでございますので、今年度にあたりまして強く要望してまいります。

議長（高橋浩之君） これで質疑を終結、討論を省略し、直ちに採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（高橋浩之君） 異議なしと認めます。

したがって本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたします。

これをもちまして、令和7年第1回大衡村議会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前10時26分閉会